

日本キャタピラーレンタルサポート制度について

日本キャタピラーでは、レンタルサポート制度をご用意しております。全てのレンタル機械及び車両に対するサポート料（車両サポート料・動産サポート料）は、レンタル料とは別途に請求させていただきます。但し、一部対象外商品及び対象外作業・工事・現場は除きます。

◆レンタルサポート制度

サポートの対象		サポート内容		お客様負担金（1事故につき）
車両サポート	レンタル車両 ダンプ・トラック クレーン付車両 トラック式高所作業車・散水車 等	対人賠償責任	無制限	0円
		対物賠償責任	最高1,000万円	5万円
		車両損害	盗難・全損時は時価額 部分損害はその実損額	お客様負担金一覧参照
	建設機械 ナンバー付建設機械 (タイヤショベル、ローラ等)	搭乗者傷害	最高1,000万円	0円
		自損事故	最高1,500万円	0円
賠償責任サポート (ナンバー無し機械サポート)	建設機械 油圧ショベル・ブルドーザ ローラ・クローラダンプ 高所作業機 等	対人賠償 対物賠償	1事故 最高3億円	対人 10万円/1事故 対物 20万円/1事故
	その他機械 発電機・コンプレッサ アタッチメント 小物機材類 等			
動産サポート	建設機械、小物類等 (ナンバー付車両及び 対象外機種等を除く)	レンタル中の当社機械に、破損事故や盗難事故等による損害が発生した場合、お客様がご負担する修理費など、損害額の一部をサポートいたします。		事故程度・機種ごとに金額が設定されております。詳細はお客様負担金一覧表をご覧ください。
ご注意		① これまでの支払損害金の金額・件数によってはサポート料及びお客様負担金がアップする事がございます。 ② これまでの支払損害金の金額・件数によってはサポート制度のご加入をお断りする場合がございます。		

日本キャタピラーレンタルサポート制度は大きく下記の3種類に分けられます。

- **車両サポート**..... レンタル車両（ナンバー付車両及び建設機械）使用中における車両損害事故及び賠償責任事故をサポートいたします。
- **動産サポート**..... レンタル機械（ナンバー無商品）使用中により発生した不慮の事故による損害をサポートいたします。
- **賠償責任サポート**..... レンタル機械（ナンバー無商品）使用中に第三者へ損害を与え、法的に損害賠償請求が発生した際、その賠償金をサポートいたします。（動産サポートの付帯サービス）

【サポート料】

車両サポート料と動産サポート料がございます。別途資料「サポート料・お客様負担金一覧表」をご参照下さい。

【サポート期間】

弊社出庫日から弊社入庫日までの全日数分を請求させていただきます。

【被サポート者】

サポート制度に加入していただいたお客様、及び弊社又はお客様が使用を許可した下請業者様等。

【第三者】

被サポート者が偶然な事故により損害を与え、法的な賠償責任を負担しなければならない場合、その対象となる他人。

【お客様負担金】

サポート対象事故の際、お客様にご負担いただく金額です。（1事故毎にご請求させていただきます。）

【休業補償】

レンタル機械及び車両の全損・修理期間中の休業損害については別途請求とさせていただきます。

【対象外】（※1）

- 商品.....ハウス、トイレ、敷鉄板等。
- 作業・工事.....船上作業、海上工事、トンネル工事、地下工事、縦坑内作業、その他危険度の高い現場の事故。

※1 対象外商品・作業・工事・現場では、サポート制度の対象とはなりません。詳細は弊社営業担当へお問合せ下さい。

【解体工事】

解体工事による事故につきましては、お客様負担金を2倍とさせていただきます。